

カテゴリー: 募集

令和 8 年 7 月 31 日

**介護支援専門員（ケアマネジャー）の
安全確保対策のための新たな補助制度を創設**
－医療・介護・障害福祉従事者の複数訪問費用補助制度の対象も拡大－

埼玉県では、介護支援専門員が安心して働くことができるよう支援するため、このたび、介護支援専門員による訪問支援における安全確保対策にかかる新たな補助制度を創設し、受付を開始しました。

また、医療・介護・障害福祉従事者による訪問系サービス全般の安全確保対策にかかる既存の補助制度についても対象の拡大等を行いました。

1 新たに創設した補助制度

(1) 介護支援専門員等の複数訪問費用補助

介護支援専門員等が複数で訪問支援を行った際の費用を補助するもの

ア 名 称

埼玉県居宅介護支援事業所等における複数訪問費用補助金

イ 補助額（補助率 10/10）

有資格者による同行の場合 5,000 円/回

それ以外の方の同行の場合 3,170 円/回

ウ 申請方法

電子申請

エ 詳 細

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/anzenkakuho/fukusu_hojyo_r8.html

(2) 居宅介護支援事業所等における安全確保対策に要する経費の補助

通話録音装置、IC レコーダー、防刃チョッキ、防犯ブザー等の購入等に対する費用を補助するもの

ア 名 称

埼玉県居宅介護支援事業所等の介護支援専門員に対する安全確保対策推進事業補助金

イ 補助上限額（補助率 10/10）

10 万円/1 事業所あたり

ウ 申請方法

電子申請（締切：令和 8 年 9 月 7 日（月））

エ 詳 細

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/anzenkakuho/buppin_hojyo_r8.html

2 対象拡大等を行った補助制度

医療・介護・障害福祉従事者による訪問系サービス全般の安全確保対策にかかる既存の複数訪問費用補助制度について、補助対象の拡大、補助率の引上げ（9/10→10/10）及び申請手続きの簡素化を行いました。

(1) 医療従事者向けの補助

ア 名 称

埼玉県訪問系医療サービスにおける複数人訪問費用補助金

イ 補助額（＊）

有資格者による同行の場合 1,500 円～4,500 円/日

それ以外の方の同行の場合 600 円～3,000 円/日

＊サービス提供種別により異なる

ウ 補助対象

訪問看護、訪問リハビリテーション、歯科訪問診療、訪問歯科衛生指導、訪問栄養食事指導、訪問薬剤管理指導

※下線部は新たに補助対象となるサービス

エ 申請方法

電子申請

オ 詳 細

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/hojo.html>

(2) 介護従事者向けの補助

ア 名 称

埼玉県訪問系介護事業所における複数訪問費用補助金

イ 補助額（＊）

有資格者による同行の場合 1,630 円～5,670 円/回

それ以外の方の同行の場合 1,340 円～3,170 円/回

＊サービス提供種別、提供時間により異なる

ウ 補助対象

訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問
介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機
能型居宅介護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与

※下線部は新たに補助対象となるサービス

エ 申請方法

電子申請

オ 詳 細

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/annzennkakuho.html#hukusuu>

(3) 障害福祉従事者向けの補助

ア 名 称

埼玉県障害福祉サービス訪問系事業所職員等の複数訪問費用補助金

イ 補助額（＊）

有資格者による同行の場合 1,020 円～4,370 円/回

それ以外の方の同行の場合 800 円～3,450 円/回

＊サービス提供種別、提供時間により異なる

ウ 補助対象

居宅介護、通院等介助（身体介護を伴う場合）、家事援助、通院等介助（身
体介護を伴わない場合）、通院等乗降介助、重度訪問介護、同行援護、行動
援護、重度障害者等包括支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、
相談支援、自立生活援助、その他

※下線部は新たに補助対象となるサービス

エ 申請方法

電子申請等

オ 詳細

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/s20230110.html>

3 問い合わせ先

「1 新たに創設した補助制度」について

福祉部高齢者福祉課 介護人材担当

電話：048-830-3232

e-mail：a3240-18@pref.saitama.lg.jp

「2 対象拡大等を行った補助制度」のうち

(1) 医療従事者向けの補助

保健医療部医療人材課 看護・医療人材担当

電話：048-830-3543

e-mail：a3560-07@pref.saitama.lg.jp

(2) 介護従事者向けの補助

福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当

電話：048-830-3247

e-mail：a3240-11@pref.saitama.lg.jp

(3) 障害福祉従事者向けの補助

福祉部障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当

電話：048-830-3317

e-mail：a3300-06@pref.saitama.lg.jp